茅ヶ崎市自立支援協議会　報告書

件　　名	令和８年度 第２回 相談支援部会
日　　時	令和８年８月１８日（火）１０：００～１１：３０
場　　所	茅ヶ崎市役所本庁舎４階 会議室２
事 務 局	ちがさき基幹相談支援センターナル
出 席 者	（委員） ■鈴木　博太　委員（茅ヶ崎市相談支援所連絡会　ここぷれ）※部会長 ■上杉　桂子　委員（茅ヶ崎寒川地区自閉症児・者親の会）※副部会長 ■鈴木　健太　委員（茅ヶ崎市障がい福祉課） ■加藤　郁子　委員（社会福祉法人翔の会 生活相談室　とれいん） ■兼崎　さおり委員（茅ヶ崎市相談支援事業所連絡会　エスコートパトーナー・みんくる） ■町田　奈津美委員（茅ヶ崎市地域包括支援センター管理責任者会） ■佐藤　尚美　委員（社会福祉法人碧 地域生活支援センター　元町の家） ■棚橋　利恵　委員（社会福祉事業団 相談支援センター　つみき） ■野口　新平　委員（特定非営利活動法人 茅ヶ崎市障害者施設連絡会　入道雲） ■戸谷　望美　委員（神奈川県立茅ケ崎支援学校） ■吉岡　真紀　委員（茅ヶ崎市相談支援事業所連絡会　児童発達支援センターうーたん） ■江﨑　友也　委員（茅ヶ崎市社会福祉協議会　障害者生活支援センター） （茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画担当） ■３名 （事務局） ■瀬川　直人（ちがさき基幹相談支援センターナル） ■石井　里美（ちがさき基幹相談支援センターナル） ■竹﨑　利恵（ちがさき基幹相談支援センターナル） （■：出席、□：欠席）
会議資料	1.　令和８年度 茅ケ崎市自立支援協議会 第２回 相談支援部会 次第 2.　「のぞまないセルフプラン」の件数の目標設定について 3.　茅ヶ崎市の４つの委託相談事業所　周知パンフレット（案） 4.　相談支援専門員ハンドブック案（目次） 5.　令和８年度第２回 相談支援体制に関する連絡会（回答シート）
議　　題	1.「のぞまないセルフプラン」の件数の目標設定について 2.　活動状況報告及び意見交換 (1)周知パンフレット（案）について (2)計画相談サポートブックワーキング（報告） (3)相談支援体制について　・相談支援体制に関する連絡会（報告）
検討内容	1.　「のぞまないセルフプラン」の件数の目標設定について 〇障がい福祉課より説明 ・第８期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画策定に当たって【望まないセルフプラン件数ゼロにする成果目標】が追加された。国から協議会の意見踏まえて目標値の設定をすることが示されている。具大的な数値の検討と部会として目標設定値に対してどういったことができるか検討したい。（現在の状況について資料参照）

	○以下、委員からの質問、意見 ・目標を０件と大きく出すのかスモールステップをクリアしていく方がモチベーションになるのか。 ・望んだセルフプランの件数（１００件）が多いと感じる。 ・窓口（障がい福祉課）できちんと計画相談の説明を受けたうえで選べているのか。 ・セルフプランを選ぶ理由を知りたい。委託相談につながっているのか、モニタリングが負担なのか。 ・計画相談側の足並みをそろえることも大事。事業所で保護者への説明会など直接の機会があると良いのではないか。 ・市内の事業所、相談員の受け持ち可能数に対しての具体的な目標値を考えるべき。 ・市内の事業所に空きがないわけではない。空きの状況を共有できていない。 ・包括支援センターでは kintone でケアマネージャーとのマッチングのためのソフトを作ってもらった。 ・支援学校では、寒川町在住の方の情報交換会を行い、計画相談が必要な家庭のリストアップを行った。個別面談に同席してもらいマッチング。面談や入学のタイミングで相談事業所に学校に来てもらい、ご案内する。希望があればつながる。 ○障がい福祉課からの回答 ・計画を勧めても受け入れ先がないため、説明をしにくいのが現状。窓口へも説明を求めているが、どの程度まで説明されているのか難しいところ。 ・現在、相談員一人当たり平均２７件。単純計算で市内の相談員が１人３３件程度増加させることが必要。 ・障がい者保健福祉計画見直しのタイミングで０件に近づけていく方法も考えられる。 ・茅ヶ崎市のセルフプラン率の高さは全国的にみても高い状況にある。児童発達支援事業等の利用者増加に伴い、受給者証発行数は増加しているが、計画相談の利用率は追いついていない。体制の見直しも進めているところ。 ・受け入れ事業所のすそ野（新規事業所の増加・他市の事業所）は広がっている。 ・高い目標にチベーションが下がるということがないのであればゼロを目標としたい。 ２．活動報告及び意見交換 （１）計画相談サポートブックワーキング ・新規事業所、既存事業所でも使えるサポートブックの年度内発行を目指している。 ・実務の流れのみの記載ではなく、相談支援専門員が計画作成の流れの中で、大切にするべきポイントなどを盛り込んでいく。 （２）周知パンフレット（案） ・委託相談支援事業所の周知が目的。早い段階で相談につながっていただく。 ・周知方法、周知先の意見をもらいたい。 ○以下、委員からの意見 ・近隣市町村で開催される障がい関係の講演会。成年後見支援センター等。 ・学校、病院。障がい福祉課以外の各課。 ・学校へは全家庭に配布できると良い。セルフプランの方はご相談くださいと文言つける。

	（3）相談体制に関する連絡会の報告（別紙） ・相談支援体制に関する連絡会。共通条件を設けたうえで、地区割、障がい種別、一拠点制。メリットデメリットを整理しながら進めている。 〇以下、委員からの意見 ・地区で分かれていると問い合わせがとてもスムーズ。 ・寒川町はこどもも地区割。学校で情報共有をした際に、リストアップされているので洗い出しがしやすい。 ・今はなんとなくその分野に強い事業所の連絡をしているがそれが良いのかはわからない。 ３．その他 ・発達障害専門相談員によるスキルアップ研修についての紹介（別紙参照）
課題 懸案事項	・セルフプラン率解消に向けた取り組み。 ・相談支援体制の構築について。主に委託相談事業の役割整理、今後の整備について。